

第2回伊豆の国市公共施設再配置計画策定検討委員会 議事録

- 1 日 時 平成 29 年 3 月 15 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 50 分
- 2 場 所 あやめ会館 3 階 多目的ホール
- 3 出席者 委 員 西島瑞樹委員、鈴木忠治委員、相原昇明委員、渡邊公人委員、藤本文彦委員、青崎美代子委員、菊池嘉文委員、内山守委員、西島弘一郎委員、服部恵美委員、八谷康近委員、大沢秀光委員、鴨下記久枝委員、武田友良委員、大淵三洋委員、井川文雄委員
(川口良子委員は欠席)
傍 聴 1 名（うち報道関係者 1 名）
事務局 田中市長戦略部長、渡辺まちづくり政策監兼都市整備部参与、天野課長、野田係長、小嶋副主幹、前田主査
コンサルタント 1 名
- 4 内 容

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議題
 - (1) 報告事項
 - ・公共施設再配置計画に係る上位・関連計画について 資料 2-1
 - ・公共施設の状況について 資料 2-2
 - (2) 検討事項
 - ・評価方法（評価項目の抽出と指標の設定）について 資料 2-3
4. その他
 - (1) 次回開催日について
5. 閉会

1. 開会

(事務局)

みなさんこんにちは。本日は公私ともにお忙しいところ、第2回伊豆の国市公共施設再配置計画策定検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、只今より、伊豆の国市公共施設再配置計画策定検討委員会を開催いたします。

なお、本日の会議の進行につきましては、皆様のお手元の方に配布させていただきました、次第により進めさせていただきます。

2. 委員長挨拶

(委員長)

これから議事を進める。

会議が円滑に進むよう、皆様の協力をよろしくお願ひしたい。

本日、副委員長は欠席であるが、あらかじめ配布した資料に対するご意見をいただいているので、後ほど私から報告する。

3. 議題

(1) 報告事項

「公共施設再配置計画に係る上位・関連計画について」(資料2-1)

(委員長)	それでは、議事に入る。 議題(1)報告事項のうち「公共施設再配置計画に係る上位・関連計画について」、事務局の説明を求める。
(事務局)	事務局より、資料2-1に基づき説明 ●公共施設再配置計画に係る上位・関連計画について 差替え内容の説明。資料2-1 3ページより順に説明。
(委員)	No. 14の公共施設等統合管理計画は平成28年3月に作られたと思うが、これを読むと、大仁武道館は廃止予定、葦山中学校技術棟は解体予定、大仁東幼稚園の統合を検討、大仁児童館を移転予定とある。次回には、この決定が分る資料をいただきたい。 また、庁舎のあり方協議会は、統合することが前提なのか。どこかに1つにまとめることが、市での決定事項なのか。

(事務局)	<p>平成 28 年 3 月に策定した公共施設総合管理計画の中で、具体的に統合、廃止がうたわれている施設については、整理した物を用意する。</p> <p>また、庁舎のあり方協議会については、庁舎の集約ということを前提として議論されていたものだと把握している。</p>
(委員)	<p>上位関連計画の上位と言うのはプライオリティーのことか。1 番 2 番 3 番あたりは並列と考えて良いと思うが、4 番以降は検討する上での優先順位を意味するものか。</p> <p>また、3 ページ目 7 番の図書館、あるいは保育園も移転廃止と記述されているものがあるが、廃止のものを検討する意味があるのか。</p>
(事務局)	<p>1 番上位計画というのは、市の総合計画だと認識している。新市まちづくり計画は、合併時の伊豆の国市全般のマスタープランとして策定をされたもので、総合計画に受け継がれている。</p> <p>人口ビジョンは、その 2 つの計画の次の計画になる。</p> <p>新市まちづくり計画は、総合計画の中に溶け込んでいるので、総合計画が市の計画の中では最上位の計画と考えている。</p> <p>それ以降については、関連計画であると事務局では認識している。</p> <p>中央図書館と韮山図書館は拡張、長岡図書館は廃止決定ならば議論する必要はないのかという質問について、個別の計画の中で再配置の方向性を示すものであり、それを踏まえる中で進めていきたいと考えている。</p>
(委員)	<p>廃止と書かれているのは、市はそう考えているということなのか。見直す余地はないということか。</p>
(事務局)	<p>見直す余地は、何か特段の変化がない限りは、基本的にはその流れを変える必要はないと考える。</p> <p>一度議論している個別の計画であり、それは重要視したいと考えている。それを全く無視して進めるというようなことは考えていない。</p>
(委員長)	<p>以前から統合するということが決まっているものについては、原則そのままいくのだと思う。そうしないと 33%削減に到底いかない。特段の事情があれば見直すことでご理解願えればと思う。</p>
(委員)	<p>廃止が決定したのだからその中から除外しても良いということで、そのような資料をいただきたいという質問であったが、考慮しても良いということになるのか。</p>

(事務局)	この会議の中では、可能性としてはゼロではないと捉えていただきたいという話である。
(委員長)	個人的な意見になるが、今回十分に検討して資料を揃える余裕がなかった中で、かつての物も抜けがないように全部そろえたのではないかと思う。全部やり直すと、とてもまとまらないので、事務局の返答のようにはいかにざるを得ないのではないかと思う。

(1) 報告事項

「公共施設の状況について」(資料2-2)

(委員長)	続いて議題(1)報告事項のうち「公共施設の状況について」、事務局の説明を求める。
(事務局)	事務局から資料2-2に基づき説明 ●公共施設の状況について 各資料の概要、訂正箇所の説明。
(委員長)	副委員長からの意見を報告する。1点目。資料2-2の④について。再配置の検討を進める上で、分かりやすいように公共施設等の総合管理計画など上位の関連計画の中で、廃止や統合の方針の出ているものについてはマーキングをした方が良い。同時に、施設本来の設置目的以外にも防災拠点指定の用途がある所については再配置を検討する上で重要なことであるので、方針とは別に印をつけた方が良い。 2点目。資料の2-2の⑥のカルテについて。109ページ~128ページの幼稚園や保育園は、人件費が年度によって差が大きいので確認しておくべきである。 3点目。幼稚園や保育園には公立以外に私立もあり、施設ごとの整備をする上で利用者数や位置、状況などを把握しておく必要がある。 副委員長の意見について事務局から回答をいただきたい。
(事務局)	指摘事項の1及び2、資料2-2の①から⑥については、今後検討していく再配置のルール作りで、個別の施設の状況を確認するために必要な資料であり、必要なデータを追加する。正誤表で修正したカルテの情報も反映し、次回の検討委員会で配布を考えている。 指摘事項の3の私立の幼稚園や保育園の利用者数あるいは位置状況は、今後公共施設累計としての幼稚園や保育園の再配置の方向性を出すために必要なデータであるので、次回の検討委員会の資料の中で示したいと考えている
(委員)	普通財産というのはどういうものなのか。 旧大仁高校は県の財産だと思うが、どのような扱いになるのか。 財産区分とはどういうものなのか。

(事務局)	行政財産は、行政が目的を持った土地や施設で行政が整備する。普通財産は、行政が所有している土地財産である。
(事務局)	旧大仁高校の施設自体は、県の施設である。昨年、県から大仁高校の敷地の約半分（古い体育館と新しい体育館の間ぐらいまで）を境目に、南側を伊豆の国市に10か年無償貸与という契約ができています。 今、改修を行っており、4月1日にオープンセレモニーをやる予定になっている。
(委員)	資料2-2の③、A3のこの表の中で上の段で耐震基準を見ていくと、新耐震、旧耐震、不明とある。1981年以降に建てられた建物は全部新耐震ということであるが、旧耐震でも耐震診断、補強工事まで終わっている建物があると思う。補強工事を実施したものについては、表に示していただきたい。 カルテの162ページに長岡庁舎が耐震診断不明となっている。何年か前に補強工事をやっている。これは違うのではないかと。
(事務局)	旧耐震の補強工事等をしている物について表示をした資料は、再配置を検討する中で、必要であり用意をする。 162ページ長岡庁舎の耐震診断については不明ではない。16年に耐震診断をし、その後補強工事をきちんと実施している。データの誤り部分は、正誤表を用意する。
(委員)	差し替え資料の2-1で保育園における待機児童の解消とある。待機児童は今、伊豆の国市にいるのか。数値的にも全国平均でもどのようなものなのか。
(事務局)	幼稚園、保育園での待機児童は、伊豆の国市では今のところはない。
(事務局)	3月の議会で、伊豆の国市内の待機児童数、潜在待機児童数の人数が7人と出ていた。潜在的に待機児童者数は7人いるが、受け入れ態勢はできているということで、待機児童数は0と理解していただきたい。
(委員)	伊豆の国市の人口が減るといふ長期的な傾向を考慮すると、その潜在的な待機児童も吸収することができるということか。

(事務局)	<p>現在、伊豆の国市内の幼稚園は、園児数が非常に少なくなり、保育園は満杯な状態になっている。</p> <p>私立の保育園が、数年以内に、認定こども園の申請をしたいとしている。認定こども園は、幼稚園と保育園を一緒にしたもので、効率良く幼稚園と保育園を運営していくことでも進めようとしている。</p> <p>市としても公共施設の再配置という意味合いだけでなく、子ども達にもっと同じように教育や保育ができる場面を作るべきである。市の教育委員とも相談しながらどういうタイミングで、幼稚園・保育園に対して行っていくか、これから詰めていく予定になっている。</p>
(委員)	<p>公共施設を検討するにあたり、既存の施設をどうするのかではなく、市のこれからの総合計画に則った施設をどういう配置をするかによって、市の運営または市民の生活に支障をきたさない、住みよい市ができるのかを考えないといけない。</p> <p>今の資料では、既設の施設をどうするかしか載ってない。民間の施設も含めて今の施設を統廃合するだけではなく、新しい施設を導入して既存の2つ3つの施設をなくすことを行っていないと、本当の総合計画に則った施設ができないのではないかと。</p>
(事務局)	<p>この後の説明を聞いていただければ、理解はしていただけると思う。</p> <p>公共施設の現状と関連する計画を資料として上げさせていただいたのは、再配置計画を考えていく時に、市の総合計画や、それを受けた個別の計画を踏まえる中で、公共施設とは何のためにあるのかを考えると、市の施策を実現するための手段の1つであると言えることから、施設の再配置を考えていくということは、本来の目的である市をどうしていくのかということにつながっていくと考えることから、公共施設の在り方については、まず、現状を把握し、今あるものを活用しながら再配置を進めて行きたい。</p>
(委員)	<p>どういう施設が必要かということについて、事務局からの提案がないと、総合計画にどう関連していくのかが分からない。</p> <p>総合計画を達成するためにはどういう施設が必要なのか、既存の施設はこういう物が使えるとか、新しい物を入れるといった意見が出てくるのではないかと思うが。</p>

(事務局)	<p>市が必要と考えている施設については提示をすべきであるという意見をいただきました。検討事項のところで改めて総合計画なり、関連計画等再配置の関係性を説明するので、もう一度その場面で議論させていただきたい。</p>
(委員長)	<p>市の計画に基づいて施設を作るというのは収入の面から到底無理がある。今あるものをまず活用し、市の施策を実行していくために確定したら作る。最初からやり直すのは大変である。今あるものを理想に近づけるようにするのが現実的な方法ではないか。</p> <p>評価方法など、これからの議論の中でもう一度、考え方を議論してはどうか。</p>

(2) 検討事項

「評価方法（評価項目の抽出と指標の設定）について」（資料2-3）

<p>(委員長)</p>	<p>次に、議題（2）検討事項の「評価方法の抽出と指標の設定について」事務局の説明を求める。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>事務局から資料2-3に基づき説明 ●評価方法（評価項目の抽出と指標の設定）について 詳細な計画策定までの考え方の説明。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>副委員長からの資料2-3に関しての意見を報告する。</p> <p>1点目。公共施設はサービスと施設（ハコモノ）で構成されていると解釈しているようだが、行政サービスの中で住民票や戸籍の発行などは、コンビニでも受け取ることができるようになってきている。このようにハコモノを用意しなくても実施できるサービスについて、どう考えていくのかをあらかじめ整理していく必要がある。</p> <p>2点目。1ページや7ページにおいて、まちづくりの施策の表現が「施設を取り巻く状況」というだけでは弱い。まちづくりの施策は重要事項であり、市の意思表示であることから、もっと強調すべきであると思う。</p> <p>3点目。まちづくりの施策にウエイトを付け、その目標に合わせて再配置の方向性を整理する方法もあると思う。</p> <p>4点目。まちづくりの施策と公共施設の再配置の整合性について。例えば、伊豆の国市人口ビジョンでは合計特殊出生率を2015年=1.36から2030年目標=1.80、2040年以降の目標=2.07としているので、これに合わせて再配置の方向性を整理するということになるのか。</p> <p>5点目。評価項目のうち、機能・汎用性ということがわかりにくいため、説明を十分してほしい。</p> <p>6点目。用途変更も再配置のパターンに入るのではないか。</p> <p>以上、事務局より回答をお願いしたい。</p>

(事務局)	<p>指摘事項の1。施設の適正化において評価すべきであり、どのように評価の視点や指標に取り込んでいくか、整理する必要があると考えている。次回の検討委員会の資料の中で示すようにする。</p> <p>指摘事項の2～4番。今後、施設類型ごとの再配置の方向性を検討していくにあたり、まちづくり施策にウエイトをつけた上で検討を進めるべきか、個々のまちづくりの施策の目標を、どの程度見ながら検討していくか、次回の検討委員会の資料の中で示すようにする。</p> <p>指摘事項の6番。用途変更については、この資料の7ページに再配置のルールづくりの左の下のほうにある、再配置のパターンのルールの中で検討していく。</p>
(事務局)	<p>この公共施設の再配置計画の検討の流れは、まず、公共施設等総合管理計画が平成28年3月に策定され、その中の公共施設の管理に関する大方針を、公共施設再配置に関する大方針としても使用することとした。</p> <p>次に、公共施設をどう評価をしていくのかについては、サービスの適正化と施設の適正化ということで考えていくこととした。</p> <p>施設の類型ごとに評価をすることで、施設類型ごとの特性と望ましい姿が見えてくると考えている。</p> <p>提供主体としては行政主体なのか民間でもよいのか、提供圏域としては地域的なのか広域でもよいのか、供給量について現状で少ないのか多いのか、機能・汎用性を兼ね備えた施設かどうかということ、施設の種類ごとに見ましようという考え方にした。</p> <p>そこに、先程から言っていたように、まちづくりの施策（総合計画）として、どのように活用していくのかということ、再配置の方向性を決める時に、例えば保育園と幼稚園について認定こども園などのようなものを作っていく方がよい、というような個別計画の中で言われていることを加味することで、良いものができてくると考えている。</p> <p>先程、委員がおっしゃられていたのは、まちづくり施策（総合計画）から考えて再配置していった方がよいという意見だと思うが、我々はまず公共施設の現状や望ましい姿を把握した上で、まちづくりの施策（総合計画）を踏まえ、再配置を検討していきましょうという考え方をしていきたい。</p>
(委員)	<p>施設類型ごとの評価の整理とあるが、総合的に考えていくということか。</p> <p>また、危険度というのはどこに書いたらいいのか。供給主体なのか。この2点を教えていただきたい。</p>

(事務局)	<p>1 点目。資料 6 ページ。この評価結果のポイントが高い低いで、施設類型が再配置を考えた時に、どういう特性があるのかを導き出したい。</p> <p>ページの左側の表では、全てが 4 ポイントで枠が一番大きい状態は、結果的に行政の関与の必要性が低い、市内全域からの利用がある、施設数が多い、施設規模が大きい、建物の多用途でもできるという結論になるので、再編時に自由度が高く、再編しやすい施設群である。</p> <p>逆に右側のように、レーダーチャートそのものが狭いということは、再編の自由度が低く、その手法が限られてくる。例えば、行政だけがやらなければいけない、狭い地域に設置、施設の供給量が不足しているので、現状の施設で残す等、その用途も限定され、再編する必要がないという評価になる。</p> <p>次に危険度について、7 ページの A 3 の右側、個別施設の状況の上のほうに災害危険度という項目を情報としては持っている。どういう地域に建っているのかを防災マップ等に当てはめればどこに建っているかはわかる。ここを取り込みたいのは、再配置の方向性を出した後に、再配置の位置を決めるときのルールの中で、個別施設の状況を加味しながら、考えていきたい。</p>
(委員)	<p>評価方法としては、現状把握という手法しか入口はない。その意味では賛成である。再配置のルールで上位計画を反映していくということだが、上位の計画自体が社会のニーズで刻々と変わっていくと思う。</p> <p>これに対して、30 年計画が少し腑に落ちない。その柔軟性をどう持たせるのか。ニーズも変わるし社会環境も変わる。人口の増減では関係ない社会変化というのがあると思う。それも踏まえてどうやっていくのか。30 年後を踏まえて 10 年計画というのならわかる。</p>
(事務局)	<p>30 年の計画については類型ごとに施設の方向性が出てくれば、それをもって 30 年の計画にしたいと考えている。</p> <p>類型ごとに再編を考え、方向性をある程度示したものにとどめ、それを受けの中で 10 年の計画については具体的な計画として、その再配置のルールに則った形でやっていきたい。</p>
(委員)	<p>この資料をいただき、机上で評価を出すのはなかなか難しい。例えば資料 2 の 1 の 3 ページの NO. 8、市立幼稚園および保育園のあり方について検討委員会を設置し、のぞみ幼稚園と大仁東幼稚園の統合とあるが、統合してどこかに作るのか、詳しくわからない。これは市の施策で、もうあげてきているのか。</p> <p>資料を見ると東幼稚園の人数は少ない。この少ない人の意見をどう捉</p>

	<p>えていくのか。これから定住促進とか、人口を増やすという施策に逆行している。教育はすべて平等であるという観点からすると、この検討委員会でこれが決定と出してよいのだろうか。</p>
(事務局)	<p>10年の実施計画については、具体的な計画を立てたいと考えている。当然それぞれの計画について具体的にアクションプラン的な物は所管課で検討し、きめ細かな説明会を関係者の皆さんにしていきたいと考えている。</p> <p>なお、この計画案ができたところでパブリックコメント等を実施、皆さんに周知を図りたい。</p> <p>また、計画が出来上がった際には、公共施設整備推進課で再配置計画、全体計画についての説明をまめに行い、この会議自体も公開で実施しており、情報をできる限り出す中で皆さんに興味を持っていただきたい。</p> <p>いずれにしても、計画即実施ではなくて、説明をさせていただく場面を用意していかなければならない。</p>
(委員)	<p>6ページ、評価の整理4番は図を書かせるということなのか。</p> <p>再配置の自由度が高い施設は、民間に任すという施設のことになると思う。再配置の自由度が低い施設、これは行政主体に任せる施設と解釈していいかと思う。</p> <p>提供主体について1～4まで横並びで書かせる。提供1圏域について1～4まで横並びに書かせる。同じように供給量、汎用性についても1～4について書かせ、その次に菱形を形作るというわけにはいかないものなのか。</p>
(事務局)	<p>事務局が考えているのは、供給主体それから供給圏域、供給量、汎用性、この全ての項目が、点数で言えば4点のものが再配置の自由度が高い施設になると思う。再配置の自由度というのは、多様な再編手法を選択できる可能性が高いということである。</p> <p>総合的に見る中で4つの項目が揃った物が一番再配置の自由度が高い、低いというようなことを判断しているので、現時点ではこのレーダーチャートが一番その表示方法としては最適ということで、提示させていただいた。</p>

(委員)	<p>4 ページ、5 ページについて、サービスの提供主体については、民間主体をはっきり打ち出しており、最も高く 4 ポイント、自由度の低い行政主体が最も低く 1 ポイントである。</p> <p>2 番目、3 番目、4 番目に関しては、その民間主体あるいは行政主体という言葉は出てこない。</p> <p>このポイントの 1、2、3、4 というのは、逆という訳には行かない何らかの理由があるのか。</p>
(事務局)	<p>ポイントの問題について、自由度の高いものを 1 点にして低いものを 4 点という手法を取るという事であれば、それでも構わない。決めたルールに沿って、レーダーチャートを作るとこのようになると考えていただければと思う。</p>
(委員長)	<p>レーダーチャートの問題ではなくて、この 4 点についてしっかり自分なりの判断で採点すれば、結果が出てくると考えてよいか。そして、それを分かりやすくしたものがレーダーチャートである。このポイントは逆になる可能性もあるということか。</p>
(事務局)	<p>今回は良いものを 4 点という考え方に沿って、レーダーチャートを作成した。</p>
(委員)	<p>これを作るのは我々個人なのか。また、施設類型ごとというのは資料 2 にある施設大分類市民文化系施設の中での分類なのか、中分類になるのか小分類になるのか、教えていただきたい。</p>
(事務局)	<p>施設の類型評価は、施設中分類で実施したいと考えている。また、個人で施設の評価を行うことは事務局では考えていない。事務局で案を示し皆さんにその結果を、説明を聞いていただく中で、訂正しながら行っていく考えである。</p>
(委員)	<p>カルテ対象一覧の施設の中で、そのままというのがあると思う。小中学校はそのままであるが、排水機場、焼却場等についても必要不可欠な物であるとするのか、今回の対象として考えなければならないのか。また、予定が決まっているものなどは、チェックしていただきたい。</p>
(委員長)	<p>事務局で次回はしっかりと記載して資料を作り直す。</p>

4. その他

(1) 次回開催日について

(事務局)	次回開催は6月2日の午前9時から開始の予定。 午前中現地踏査。昼食後、午後からあやめ会館にて評価。 移動はバス等を用意。 日程等詳細が決定後、資料を送付。
-------	--

5. 閉会 終了 午後3時50分

以上